

行政改革の取り組み

～総務部～

問い合わせ先……員弁庁舎 総務課 ☎74-5805 FAX74-5800

平成17年3月、総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、当市ではこの指針に基づき、平成17年7月から専門家による各部局の行政診断を行い、具体的な取組事項について「いなべ市集中改革プラン（平成17～21年度）」を策定し、市民満足度の向上と行政の効率化を推進していきます。

集中改革プラン取組事項

事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業の取組については42項目を掲げ、その主な取組重点課題は下記のとおりです。なお、取組期間中における社会経済状況の変化等により、随時、取組項目の追加、取組年度の変更など本計画の見直しを行います。

主な取組事項	取組内容	目標年度					効果
		17	18	19	20	21	
統合型地理情報システム（GIS）の活用	地理情報の共有による事務事業の効率化を図る。また、地理情報をインターネット上で公開し、市民サービスの向上を目指します。	試行	実施	→	→	→	事務事業の効率化 市民サービスの向上
コミュニティバスの運行業務	市全域のバス施策の見直しと統合を検討し、市民サービスの向上を目指します。	検討	実施	→	→	→	市民サービスの向上
申請書類等の見直し	申請書類等について、統合や押印省略に向け見直しを行い、窓口手続きの簡素化を目指します。	検討	調査	実施			市民サービスの向上 経費の節減
BCG予防接種事業の見直し	個別接種について検討し、受診機会の拡大による市民サービスの向上を目指します。	検討	実施				市民サービスの向上
図書システムの導入	図書館の蔵書の検索・予約システムの導入について検討し、市民サービスの向上を目指します。	検討	実施				市民サービスの向上
組織の再編成	組織の見直しを図り、効率的な行政運営を図ります。	検討	実施				市民サービスの向上 事務事業の効率化
口座振替時の領収書の廃止	口座振替による領収書を廃止し、請求者のみに納付額明細書等を発行することで経費の節減を図ります。	検討	実施				事務の簡素化 経費の節減



小さなことから…

旧法務局員弁出張所で使用していたスチール棚を員弁庁舎で再利用するなど経費の節約を図っています。